

平成29年（2017年）10月2日

各部（局）長様

財 務 部 長

平成30年度予算編成の枠組について（通知）

平成30年度行財政運営方針（平成29年9月策定）において、財政収支見通し及び財政運営上の課題、予算編成に関する方針と目標を示したところですが、各部局において翌年度の取組みを企画立案するにあたっては、これらをふまえ、取組みの優先順位付けや資源配分を行い、全体最適を図りながら、効果的・効率的な施策の展開につなげていかなければなりません。

平成30年度予算編成については、平成29年9月1日付財務部長通知「平成30年度予算編成（事業費・社会保障関係経費）について」で一部先行してお示ししていますが、この度、事業計画等をベースに平成30年度予算編成に係る歳入歳出額及び一般財源額等を再集計・精査し、以下のとおり平成30年度予算編成の枠組みを設定しましたので通知します。

[平成30年度予算編成上の課題]

歳出については、保育所の待機児童対策のほか、高齢化に伴う社会保障関係経費及び特別会計繰出金の増加が見込まれます。また、建設事業費では、引き続き（仮称）新・第2学校給食センター建設や庄内温水プール跡地整備などの事業に加えて、市有施設の老朽化対策も歳出を押し上げる要因となります。歳入については、消費税率の引き上げ再延期に伴い、地方消費税交付金の大幅な増加は見込むことができません。

こうした状況の中、収支を均衡させるとともに、中長期的に安定した行財政運営基盤の確立に資する予算編成が求められます。

[平成30年度予算編成の枠組み]

- 歳出一般財源の必要見込み額は936億5千1百万円、対する歳入一般財源の見込み額は913億4千2百万円です。（以下の金額は全て一般財源ベース）
- 現時点における差し引きの収支不足見込み額は23億9百万円で、今後の国の動向等を見極めながら収支不足改善策を実施する予定です。

◆ 枠配分予算額について

- 各部局の枠配分予算額は、平成29年度の枠配分予算を基本に、平成28年度の執行状況を勘案し、算出しています。
- 平成30年度から時間外勤務手当を枠内予算としています。
- 各部局においては、事務事業の見直し及び経費の削減に努めるなど、枠配分予算額の範囲内での要求を厳守してください。ただし、特別な事情により枠配分予算額をやむを得ず上回る場合は、一件査定の対象とし、必要に応じて全庁の調整財源を上限に予算措置します。
- 平成30年度枠配分予算の対象については、平成30年度予算編成事務要領を参照してください。

◆ **新規・拡充事業フレームについて**

- 新規・拡充事業フレームにおける一般財源の目標額（必達）は1億円とします。
- 新規・拡充フレームを活用して予算要求を行う事業については、臨時経費とし、現在策定中の第4次総合計画の後期基本計画（平成35年度～）を実施するタイミングに合わせて事業内容の見直しを図ってください。

◆ **維持補修費フレームについて**

- 維持補修費フレームにおける一般財源の目標額（必達）は11億円とします。
- 当該経費にかかる予算のうち補修工事請負費に係るものについては、各部局内での優先順位をつけてください。

◆ **その他留意事項**

- 枠外対象経費については、例年通り財政課での一件査定とします。部局ごとの要求額の上限は設定しませんが、枠配分予算と同様に事務事業の見直し及び経費の削減に努めてください。
- 平成30年度行財政運営方針の「予算編成に関する方針」に沿って、予算編成を行ってください。
- 予算編成にあたっては、各部局にて「予算編成方針」（様式1）を作成するとともに、部局長による査定を実施し、各部局の目標が達成できるよう、より一層の調整を図ってください。
- 平成30年度予算編成においては、新たに枠予算調整財源を設けたことから、インセンティブ予算枠は廃止しますが、業務改善及び歳入確保の取組みを実施するにあたり必要な経費は優先的に予算措置します。
- 急な国の補正案件に伴う事業など、予算調整会議の議論結果に基づき予算配分するための財源として、調整枠（2億円）を設定します（前年度と同様）。
- 具体的な事務については、「平成30年度予算編成事務要領」をご確認ください。